

西郷村告示第117号

令和4年第3回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

令和4年8月26日

西郷村長 高橋 廣志

記

1. 期 日 令和4年9月2日

2. 場 所 西郷村議会議場

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（16名）

1 番 鈴木昭司君	2 番 大竹憂子君	3 番 鈴木 修君
4 番 君島栄一君	5 番 鈴木武男君	6 番 河西美次君
7 番 松田隆志君	8 番 鈴木勝久君	9 番 真船正晃君
10番 藤田節夫君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 後藤 功君	14番 大石雪雄君	15番 秋山和男君
16番 真船正康君		

・ 不応招議員（なし）

令和4年第3回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

令和4年9月2日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第47号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第48号 西郷村特別職報酬等審議会条例
- 日程第 5 議案第49号 西郷村放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第50号 西郷村上下水道事業経営審議会条例
- 日程第 7 議案第51号 除染対策事業令和3・4年度債務負担行為北部仮置場調整池浚渫工事請負変更契約について
- 日程第 8 議案第52号 除染対策事業令和4年度施工谷津田地区仮置場原状復旧工事（第2工区）請負契約について
- 日程第 9 議案第54号 令和3年度西郷村歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第55号 令和3年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第11 議案第56号 令和4年度西郷村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第57号 令和4年度西郷村墓地特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第58号 令和4年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第59号 令和4年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第60号 令和4年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第61号 令和4年度西郷村水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第62号 令和4年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第63号 令和4年度西郷村下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 報告第 3号 令和3年度西郷村財政健全化判断比率の報告について
- 日程第20 報告第 4号 令和3年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について
- 日程第21 報告第 5号 一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について
- 日程第22 白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告

・出席議員（15名）

1番 鈴木昭司君	2番 大竹憂子君	3番 鈴木修君
4番 君島栄一君	5番 鈴木武男君	6番 河西美次君
7番 松田隆志君	8番 鈴木勝久君	9番 真船正晃君
10番 藤田節夫君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 後藤功君	15番 秋山和男君	16番 真船正康君

・欠席議員（1名）

14番 大石雪雄君

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	高橋廣志君	副村長	真船貞君
教育長	秋山充司君	会計管理者兼 会計室長	関根由美君
参事兼 総務課長	福田修君	参事兼 企画政策課長	伊藤秀雄君
財政課長	渡部祥一君	防災課長	和知正道君
税務課長	仁平隆太君	住民生活課長	池田早苗君
福祉課長	相川佐江子君	健康推進課長	田部井吉行君
環境保全課長	今井学君	産業振興課長	相川哲也君
建設課長	相川晃君	拠点整備室長	関根隆君
上下水道課長	木村三義君	学校教育課長	緑川浩君
生涯学習課長	須藤隆士君	農業委員会 事務局長	鈴木弘嗣君
代表監査委員	熊谷光明君		

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	黒須賢博	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐川典孝
議会事務局 庶務係長	金田洋子		

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正康君） 次に、日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

14番大石雪雄君から、所用のため本日の会議を欠席する旨、西郷村議会会議規則第2条による届出がありました。

以上、ご報告いたします。

次に、お手元に配付してあります衆議院議員小選挙区における地域の実情を踏まえた区割りの改定を求める要望書について、西白河地方町村議会議長会、東白川地方町村議会議長会及び白河市議会議長の連名にて、総務大臣をはじめ、福島県選出の国会議員事務所等へ提出したいとの提案がありましたので、西白河地方町村議会議長会の一員として、また、これまでの区割りの経過を踏まえ、その趣旨に賛同することといたしましたので、ご報告いたします。

なお、本要望書は、去る7月21日に要望先一覧のとおり提出されましたので、ご了承願います。

次に、西白河地方町村議会議長会より、8番鈴木勝久君が町村議会議員として在職9年以上の功労者として表彰されましたので、皆様に改めてご報告を申し上げますとともに、これより表彰状の伝達を行います。

鈴木勝久君、どうぞ前のほうへお進みいただきたいと思います。

（表彰状伝達）

○議長（真船正康君） 受賞、誠にありがとうございます。

次に、先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告書、令和4年第2回西郷村議会定例会会議録をそれぞれお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、一般質問の通告ですが、本日正午締切りですのでご留意願います。

次に、郵送による陳情書と要望書がそれぞれ1件ずつ提出されております。この取扱いについては、閲覧に供することとなっておりますので、閲覧を希望される方は議会事務局まで申し出るようお願いいたします。

なお、郵送で提出された陳情等の閲覧の一覧をお手元に配付しておりますので、ご確認ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長、代表監査委員及び各担当課長が出席しております。

ここで、代表監査委員により再任の挨拶の申出がありますので、これを許します。

代表監査委員、熊谷光明君。

○代表監査委員（熊谷光明君） 皆さん、どうもおはようございます。

監査委員の再任のご挨拶をさせていただきます。

さきの令和4年第2回西郷村議会定例会におきまして、議員の皆様にご同意いただき、引き続き監査委員を仰せつかりました。少しでも村政発展のために努力したいと思っておりますので、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ですが、再任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（真船正康君） 挨拶が終わりました。

次に、7月1日付の人事異動について、西郷村行政機構図をお手元に配付しておりますが、執行部より職員紹介の申出がありましたので、これを許します。

総務課長。

○参事兼総務課長（福田 修君） 貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、令和4年7月1日付人事異動により異動となりました管理職をご紹介します。

参事兼企画政策課長、伊藤秀雄。

財政課長、渡部祥一。

そして、私、参事兼総務課長、福田修でございます。

以上、異動となりました管理職のご紹介をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（真船正康君） それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に1番鈴木昭司君、2番大竹憂子君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正康君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会に諮問した結果、お手元に配付いたしました日程表のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より9月16日までの15日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より9月16日までの15日間と決定いたしました。

◎議事進行について

○議長（真船正康君） 次に、日程第3、議案第47号より……

（「議事進行」という声あり）

○議長（真船正康君） 7番松田隆志君。

○7番（松田隆志君） 7番松田隆志でございます。

議事進行発言をさせていただきます。

これから説明される議案でございますが、提案された議案第53号について疑義があるものですから、議長に対して議事整理を要望し、申し述べるものであります。

議会の権限は言うまでもなく、議決事件として、条例の制定、予算の議決、決算の認定など、地方自治法第96条に基づくものであります。

議案第53号は財産の減額貸付けであります。これも地方自治法第96条の1第6項に基づくものであり、適正な対価なくしてこれを譲渡もしくは貸し付けることを議決事件としているものであります。

提案された議案第53号で、適正な対価は幾らなのかというと、貸付料の全額とあるのみで、貸付料の全額が幾らになるのか、また、何を根拠としているのか、議案にはありません。つまり、議会として議決の判断基準となるものが示されていないわけでありまして。

ちなみに、他市町村の議案を調べてみましたが、ほとんどの地方公共団体で適正な対価が示され、金額が示されない案件があったとしても、根拠として普通財産の貸付料の算定基準により算定された貸付料年額の何分の1とか、それに相当する額ということで議案の中にきちんと示されているわけです。

今回の議案は、議案の中に減額の根拠とすべき理由及び金額が見当たらず、議案としての要件を満たしていないと考えられます。先ほども申し上げましたが、議会としての判断基準となるものが示されていないわけです。貸付料の全額を減額するのだから全額は知る必要がないというのでしょうか。いささか乱暴な議案であり、西郷村議会の識見が試される議案であると思います。

よって、議案第53号 財産の減額貸付けについて、議長の議事整理を求めるものであります。

以上です。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） ただいま7番松田議員から議事進行がありましたので、整理するため休議したいと思いますので、これより午前10時40分まで休議いたします。

（午前10時12分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前10時40分）

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 協議いたしました。議事整理にもう少し時間を要しますので、これより午前11時まで休憩いたします。

（午前10時40分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

(午前11時00分)

○議長（真船正康君） 7番松田隆志議員の議事進行に対し、議会運営委員会に諮問し、審議の結果、議案第53号については、判断に至るまでの内容ではないとなりましたので、ご報告いたします。

ここで、村長より発言の申出がありましたので、これを許します。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 7番松田議員から議事進行発言の中で、議案第53号の中身について不明瞭な点があるということでもありますので、再度精査のため取り下げたいと思いますので、議長にお取り計らいをお願いいたします。

○議長（真船正康君） 村長の発言が終わりました。

議案第53号については取り下げになりましたので、ご報告いたします。

◎議案の上程（議案第47号～報告第5号）

○議長（真船正康君） それでは次に、日程第3、議案第47号より日程第22、報告第5号までの議案16件、報告3件を一括上程いたします。

なお、議案第53号については欠番となります。

◎提案理由の説明

○議長（真船正康君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 本日提案いたしました議案の大要についてご説明を申し上げます。

提出議案は、議案第47号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」ほか、条例制定及び一部改正3件、工事請負契約及び変更契約2件であります。令和3年度歳入歳出決算認定1件、令和3年度公営企業会計剰余金の処分及び決算認定1件、令和4年度補正予算8件の計16議案と報告3件でございます。

議案第47号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」ですが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児と仕事の両立支援のため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第48号「西郷村特別職報酬等審議会条例」ですが、村長の諮問に応じ、特別職の報酬等の額について審議する西郷村特別職報酬等審議会を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第49号「西郷村放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」ですが、児童館に勤務する放課後児童支援員の要件のうち、研修の修了に関する要件について、新型コロナウイルス感染症等の影響により、想定した期間内に研修を修了できない状況が発生していることから、柔軟な対応を可能とするため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第50号「西郷村上下水道事業経営審議会条例」ですが、西郷村水道事業運営審議会及び西郷村下水道事業運営審議会を統合し、新たに西郷村上下水道事業経営審議会を設置するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第51号「除染対策事業令和3・4年度債務負担行為北部仮置場調整池

浚渫工事請負変更契約について」であります。議会の議決に付すべき工事請負契約案件であるため、議決を求めるものであります。

次に、議案第52号「除染対策事業令和4年度施工谷津田地区仮置場原状復旧工事（第2工区）請負契約について」であります。議会の議決に付すべき工事請負契約案件であるため、議決を求めるものであります。

次に、議案第54号「令和3年度西郷村歳入歳出決算の認定について」であります。地方自治法の規定により、令和3年度西郷村一般会計のほか4特別会計の各歳入歳出決算及び基金の運用状況について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

次に、議案第55号「令和3年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。地方公営企業法の規定に基づき、令和3年度西郷村水道事業会計、西郷村工業用水道事業会計及び西郷村下水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて令和3年度西郷村水道事業会計、西郷村工業用水道事業会計及び西郷村下水道事業会計決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

続きまして、議案第56号「令和4年度西郷村一般会計補正予算（第3号）」につきましてご説明申し上げます。

令和4年度西郷村一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ5億9,037万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を122億4,500万円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、コロナ禍における物価高騰による影響を受けている住民税非課税世帯への経済的負担軽減を図ることを目的とした物価高騰対応西郷村緊急生活支援給付事業のほか、生産資材や燃料等高騰の影響を受け運営が困難となっている畜産農家を支援するための物価高騰対応西郷村畜産用飼料緊急支援事業や、厳しい経営状況に直面している事業者を支援する物価高騰対応西郷村中小企業緊急支援事業など、各種施策に必要な予算を計上しております。

次に、議案第57号から議案第63号までの特別会計予算並びに企業会計予算につきましても、それぞれの事業目的達成のため、所要の補正を行うものであります。

次に、報告第3号「令和3年度西郷村財政健全化判断比率の報告について」及び報告第4号「令和3年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

次に、報告第5号「一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について」であります。一般財団法人西郷村農業公社の経営状況について、一般財団法人西郷村農業公社理事長から報告があったため、地方自治法の規定に基づき報告するものであります。

以上、提案いたしました議案の大要についてご説明させていただきましたが、細部につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正康君） 続いて、議案第47号及び議案第48号に対する細部説明を求めます。

総務課長。

（参事兼総務課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第49号に対する細部説明を求めます。

福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第50号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第51号及び議案第52号に対する細部説明を求めます。

環境保全課長。

（環境保全課長、議案書により細部説明）

◎決算総括説明及び企業会計決算説明

○議長（真船正康君） 続いて、議案第54号及び議案第55号に対する細部説明を求めます。

会計室長。

○会計管理者兼会計室長（関根由美君） 議案第54号「令和3年度西郷村歳入歳出決算の認定について」、細部説明を申し上げます。

お手元の資料No. 3、令和3年度歳入歳出決算書の1ページ及び2ページ、一般会計、特別会計歳入歳出決算総括表をご覧ください。

はじめに、一般会計についてご説明申し上げます。

最終予算額は124億6,662万円となり、歳入の収入済額は125億250万3,480円、不納欠損額1,017万9,183円、収入未済額3億1,418万9,497円となりました。

また、歳出の支出済額は117億4,205万7,776円となり、翌年度繰越額は3億8,920万9,000円、不用額3億3,535万3,224円となっております。

ここで、15ページの一般会計実質収支に関する調書を併せてご覧ください。

なお、千円単位で申し上げます。

歳入総額125億250万3,000円から歳出総額117億4,205万8,000円を差し引いた形式収支は7億6,044万5,000円で、翌年度への繰越事業充当一般財源である繰越明許費繰越額1億9,874万4,000円を控除した実質収支額は5億6,170万1,000円となり、全額繰越金として令和4年度に繰越いたしました。

次に、各特別会計について申し上げます。

1 ページ、2 ページをお開き願います。

墓地特別会計以下、国民健康保険特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計につきましては、決算総括表のとおり、収入済額、支出済額などについては記載のとおりとなっております。

また、歳入歳出差引額につきましては、全額令和4年度に繰越いたしました。

ここまでご説明申し上げました決算の詳細につきましては、3 ページより14 ページに記載されておりますのでご覧願います。

以上、令和3年度一般会計、特別会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、歳入歳出決算事項別明細等の詳細につきましては、後日、各担当課長から決算説明がございますので、これで議案第54号の細部説明を終わります。

引き続きまして、議案第55号「令和3年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」、細部説明を申し上げます。

資料No. 6、令和3年度西郷村公営企業会計決算書をご覧願います。

はじめに、令和3年度西郷村水道事業の決算についてご説明申し上げます。

4 ページ、5 ページをお開き願います。

(1) の収益的収入及び支出でございますが、収入の決算額3億5,949万5,449円、支出の決算額3億624万1,246円となり、不用額は3,784万8,754円となっております。

6 ページ、7 ページをお開き願います。

(2) の資本的収入及び支出でございますが、収入の決算額2億8,687万2,000円、支出の決算額3億4,658万1,956円となり、不用額は986万3,044円となっております。

次に、11 ページをお開き願います。

令和3年度西郷村水道事業損益計算書でございますが、一番下に記載のあります当年度未処分利益剰余金3,696万3,550円を、次のページ、12 ページ、13 ページの下の表、令和3年度西郷村水道事業剰余金処分計算書(案)に記載のとおり処分を求めるものでございます。

続きまして、令和3年度西郷村工業用水道事業決算についてご説明申し上げます。

42 ページ、43 ページをお開き願います。

(1) の収益的収入及び支出でございますが、収入の決算額2億9,941万4,893円、支出の決算額2億2,085万6,331円となり、不用額は7,152万3,669円となっております。

44 ページ、45 ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、収入の決算額、収入はございませんでした。支出の決算額1億5,399万7,764円となり、不用額は1,100万4,236円となっております。

次に、49 ページをお開き願います。

令和3年度西郷村工業用水道事業損益計算書でございますが、一番下に記載のあり

ます当年度未処分利益剰余金1億4,026万5,862円を、次のページ、50ページ、51ページの下の表、令和3年度西郷村工業用水道事業剰余金処分計算書（案）に記載のとおり処分を求めるものでございます。

続きまして、令和3年度西郷村下水道事業決算についてご説明申し上げます。

80ページ、81ページをお開き願います。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、収入の決算額、公共下水道事業が7億2,576万5,688円、農業集落排水事業が1億4,891万222円となり、支出の決算額は、次の82ページ、83ページに記載のありますとおり、公共下水道事業が5億7,485万603円、農業集落排水事業が1億523万4,075円となり、不用額はそれぞれ1,932万8,397円、773万1,925円となっております。

84ページ、85ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、収入の決算額、公共下水道事業1億5,256万4,400円、農業集落排水事業759万3,000円となり、支出の決算額は、次の86ページ、87ページに記載のありますとおり、公共下水道4億4,594万5,120円、農業集落排水事業5,477万3,912円となり、不用額はそれぞれ588万9,880円、300万88円となっております。

次に、91ページをお開き願います。

令和3年度西郷村下水道事業損益計算書でございますが、一番下に記載のあります当年度未処分利益剰余金2億7,214万9,736円を、次のページ、92ページの下の表、令和3年度西郷村下水道事業剰余金処分計算書（案）に記載のとおり処分を求めるものでございます。

以上、令和3年度西郷村水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要についてご説明を申し上げます。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長より決算説明がございました。

以上をもちまして、議案第54号及び議案第55号の細部説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎決算審査の結果報告及び例月出納検査結果報告

○議長（真船正康君） 続いて、代表監査委員より、決算審査及び例月出納検査の結果報告を求めます。

代表監査委員、熊谷光明君。

○代表監査委員（熊谷光明君） 代表監査委員の熊谷光明と申します。

村長より審査に付されました令和3年度各会計決算の審査結果につきましてご報告申し上げます。

審査は、7月6日から7月29日の期間のうち5日間にわたり、地方自治法第233条第2項、同第241条第5項、地方公営企業法第30条第2項、地方公共団体の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定に従いまして、西郷村一般会計、特別会計及び公営企業会計、合計8会計の歳入歳出決算書並びに関係帳簿、証書類、財産に関する事項を記載した書類等を全17課の担当課ヒアリングを

行い、審査いたしました。

審査の結果につきましては、各会計の歳入歳出決算に対する意見書、財政健全化審査意見書、西郷村公営企業資金不足比率審査意見書を8月25日付で村長に提出したところです。

なお、詳細につきましては、今定例会の議案書の中に、一般会計及び特別会計分をNo. 5、公営企業分をNo. 7として審査意見書の写しを配付いたしましたので、そちらをご覧くださいと思います。

以上をもちまして、決算審査の報告とさせていただきます。

続きまして、例月出納検査の結果をご報告申し上げます。

令和4年5月期から7月期までの3か月分の例月出納検査の結果につきましては、お手元に配付した内容となっておりますので、ここにご報告いたします。

以上、監査結果報告を終わります。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正康君） 続いて、議案第56号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第57号及び議案第58号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第59号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） ただいま議案に対する細部説明の途中ですが、これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（真船正康君） 皆様には改めて議事日程表を配付しておきましたので、ご留意ください。

それでは、続いて議案第60号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第61号、議案第62号及び議案第63号までの議案3件に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

- 議長（真船正康君） 続いて、報告第3号に対する細部説明を求めます。
財政課長。

(財政課長、議案書により細部説明)

- 議長（真船正康君） 続いて、報告第4号に対する細部説明を求めます。
上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

- 議長（真船正康君） 続いて、報告第5号に対する細部説明を求めます。
産業振興課長。

(産業振興課長、議案書により細部説明)

- 議長（真船正康君） 以上で細部説明が終わりました。

◎白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告

- 議長（真船正康君） 次に、日程第22、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告です。

このことについて、当該組合議会の議員である15番秋山和男君の報告を求めます。
15番秋山和男君。

- 15番（秋山和男君） 15番秋山です。

令和4年第3回白河地方広域市町村圏整備組合定例会が先月、8月8日午前10時から組合議会で開催いたしました。

定例会議案4件に関しての審議の結果、原案可決されましたことをご報告いたします。

議案の結果に関しては、お手元に配付しましたのでご確認をください。また、定例会資料は閲覧ができるように議会事務局に置いてありますので、なお確認をお願いいたします。

以上、報告をいたします。

- 議長（真船正康君） 15番、副議長、秋山和男君からの報告が終わりました。

◎散会の宣告

- 議長（真船正康君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月5日午前10時より決算説明会を行いますので、出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後1時16分)